

前回の主な指摘事項等

① 津波防災地域づくりについて

- ・ 施設対応を超える部分でも、被害を軽減させるハード対策と
いうものがあるのではないか
- ・ 国土交通省として実施するソフト対策とは具体的にどのようなものがあるのか

② 堤防の構造等について

- ・ 避難に活用された事例を踏まえ、河口部の堤防については高さの観点だけでなく、強度の観点でも検討が必要

③ 海岸、河川堤防の復旧状況について

- ・ 震災からの復旧・復興のためには、河川及び海岸の早期復旧が必要

④ 平成23年9月洪水（台風15号）について

- ・ 阿武隈川では平成23年の台風15号で大きな被害があった。上流の指定区間では堤防の決壊が発生した。直轄区間では「平成の大改修」により整備が進んだが内水被害等が発生した。

⑤ 防災教育について

- ・ 防災教育の支援は重要。国土交通省の姿勢がより見えるようにすべき。
- ・ 東北地方太平洋沖地震の状況が現場で確認できるものがあると、啓発的な機能もあり有効ではないか

⑥ 地形等のモニタリングについて

- ・ 津波に関する新たな知見、地殻変動についての今後の動向を踏まえて適切な対応を図るべき
- ・ 河口の地形変化をモニタリングすることが重要。土砂の動向等、モニタリング期間は柔軟に対応することが必要

⑦ 塩水遡上のモニタリングについて

- ・ 塩水の遡上が環境・利水等に与える影響をモニタリングすることが重要

⑧ 環境のモニタリングについて

- ・ 緊急に対応するものと、5～10年のスパンで長期のモニタリングを行うものと2つの考え方が必要
- ・ モニタリングに当たっては、データのとり方、処理の仕方について回復傾向が理解できるように配慮することが必要
- ・ 塩害のみならず汚染湛水の影響があると思われるので、調査の中で配慮が必要

⑨ 湧水等について

- ・ 湧水等は地域の環境特性のみならず、「命の水」として災害時に効果を発揮した事例があることを踏まえて、今後の検討課題となるのではないか。